

5. 教育職員免許状の取得について

理学部において取得することができる免許状の種類及び免許教科は、次のとおりです。

区分	免許状の種類	免許教科
理学部	中学校教諭一種免許状	数学, 理科
	高等学校教諭一種免許状	数学, 理科

※新潟大学大学院自然科学研究科博士前期課程に進学すると、専修免許状の取得が可能です。

教育職員免許状取得に必要な資格

(誤) 59 → (正) 60

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする科目の最低単位数
		教科及び教職に関する科目 (教科及び教科の指導法に関する科目, 教育の基礎的理解に関する科目等)
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	59 60
高等学校教諭一種免許状		59 60

本学のカリキュラム上、教員免許状取得のためには、26～29 ページに示す「教科及び教職に関する科目」（教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等）の単位の修得が必要です。

免許状取得には、「教科及び教職に関する科目」の他に「一般教育科目」（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）の単位の修得が必要です。

中学校教諭免許状取得には、更に「介護等の体験」が必要です。

一般教育科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

科目	単位数	開設授業科目	単位数		履修方法
			必修	選択	
日本国憲法	2	○日本国憲法	2		
体育	2	健康スポーツ科学講義 健康スポーツ科学講義 a 健康スポーツ科学講義 b		2 1 1	※左記の授業科目のうちからいずれか2単位修得のこと
外国語コミュニケーション	2	アカデミック英語入門 L アカデミック英語入門 R	1 1		※左記の授業科目2単位修得のこと
数理, データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報処理概論 A I 情報処理概論 A II データサイエンス基礎演習 データサイエンス総論 I データサイエンス総論 II		2 2 2 1 1	※1 ※1の授業科目のうちから2単位修得もしくは、 ※2 ※2の授業科目2単位修得のこと

○印：免許状取得上の必修科目を示す。